

日本産婦人科医会会員の皆様へ

子宮頸がん予防（HPV）ワクチンの審議結果 - 中間報告 - について

子宮頸がん予防（HPV）ワクチンにつきましては、現在、当該ワクチンの積極的な接種勧奨の再開等に関して厚生労働省の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討会」において、現在審議中であります。

2014年1月20日に第7回同副反応検討部会が開催され、厚生労働省から審議結果の中間結果概要が示されましたので、会員の皆様にお知らせ致します。

下記をご参照下さい。

平成 26 年 1 月 23 日

公益社団法人日本産婦人科医会

会 長 木下 勝之

がん部会

常務理事 鈴木 光明

1月20日開催 第7回副反応検討部会における 子宮頸がん予防(HPV)ワクチンの審議結果(概要)

子宮頸がん予防ワクチン接種後に副反応として報告された症例、主に広範な疼痛又は運動障害を来した症例について、論点整理を行い、以下のような合意が得られた。

1. 海外においても同様の症例の報告はあるものの、発症時期・症状・経過等に統一性がなく、単一の疾患が起きているものとはできないとして、ワクチンの安全性への懸念とは捉えられていない。
2. 2剤間の比較では、局所の疼痛の報告頻度は、サーバリックスの方が有意に高く見られるものの、広範な疼痛又は運動障害には、有意な差はない。
3. 広範な疼痛又は運動障害を来した症例のうち、関節リウマチやSLE等の既知の自己免疫疾患等と診断されている症例については、ワクチンとの因果関係を示すエビデンスは得られていない。
4. 今回の症状のメカニズムとして、①神経学的疾患、②中毒、③免疫反応、④心身の反応が考えられるが、①から③では説明できず、④心身の反応によるものと考えられる。
5. 子宮頸がん予防ワクチンは局所の疼痛が起きやすいワクチンであり、接種後の局所の疼痛や不安等が心身の反応を惹起したきっかけとなったことは否定できないが、接種後1か月以上経過してから発症している症例は、接種との因果関係を疑う根拠に乏しい。
6. 心身の反応が慢性に経過する場合は、接種以外の要因が関与している。
7. リハビリなど身体的アプローチと心理的アプローチ双方を用いて、集学的な治療により重症化・長期化を防ぎ、軽快させていくことが重要である。



報告書案をとりまとめ、次回以降(次回は2月を予定)、積極的な接種勧奨の再開の是非について改めて審議。